

第59回 前橋市中学校新人大会 兼市民スポーツ祭柔道大会要項

- 1 主催 前橋市中学校体育連盟 前橋市教育委員会 前橋市中学校長会
- 2 後援 前橋市体育協会 群馬県柔道連盟前橋支部
- 3 期日 平成29年9月30日(土) *団体戦のみ
8:30 役員選手集合
8:40 計量
9:00 審判会議
9:15 監督会議
9:30 開会式
9:40 試合開始
- 4 会場 ぐんま武道館 第1道場
〒371-0047 前橋市関根町800番地 TEL027-234-1200
- 5 参加資格 ・学校教育法に定める中学校の生徒で、前橋市内の中学校に在籍し、当該校長の参加許可を得た生徒。
・上記以外の学校に在籍し、前橋市中学校体育連盟で参加を認めた生徒。
- 6 参加制限 ・男子各校1チーム(選手5名、補員2名)、女子各校1チーム(選手3名、補員1名)
・監督は出場校の教員に限る。
・編成は体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。選手が5人に満たない場合も同様にいき、間に欠員を置いてはならない。(補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会には再び出場できない。)
- 7 競技規則 国際柔道連盟試合審判規定および「少年大会申し合せ事項」による。ただし、前橋市中体連柔道部での申し合わせ事項を優先し、新規定導入については組合せ会議等で確認していく。
- 8 競技方法 (※詳細については、組合せ会議の際に確認する。)
 - (1)原則4校ごとの予選リーグを行い、上位2校によるトーナメント戦を行う。
 - (2)優勢勝ちの判定基準は、「有効」または「指導」の差が2段階以上あったときとし、その内容に満たない場合は、「引き分け」とする。「指導」の差が2段階以上あった場合、「指導」の少ない選手を勝ちとする際の名称を「僅差」勝ちとする。
 - (3)リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順により決定する。
 - ア、勝ち数による。
 - イ、アにおいて同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - ウ、イにおいて同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - エ、ウにおいて同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 - オ、エにおいて同等の場合は、引き分けとする。
 - (4)リーグ戦の勝ちチームは、次の順により決定する。
 - ア、チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - イ、アにおいて同等の場合は、勝ち数による。
 - ウ、イにおいて同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - エ、ウにおいて同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - オ、エにおいて同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 - カ、オにおいて同等の場合は、代表戦により決定する。

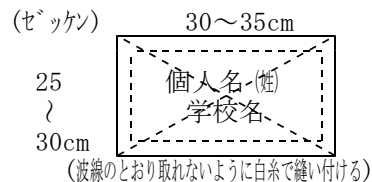
- (5) トーナメント戦におけるチーム間の勝敗は、次の順により決定する。
 ア、勝ち数による。
 イ、アにおいて同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 ウ、イにおいて同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 エ、ウにおいて同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 オ、エにおいて同等の場合は、代表戦により決定する。
- (6) 代表戦は3分、旗判定で勝敗を決しGSは行わない。但し、男子トーナメント戦及び女子の県大会出場決定の代表戦において勝敗が決しなかった場合、GSを行う。GSの勝敗が決するまで3分ごとに水分補給時間1分を与える。優勢勝ちの判定基準は「有効」または「指導1」以上とする。

9 表 彰 優勝チーム以下第3位まで（第3位は2チームとする。）

10 参加申込 組合せ会議までに所定の申込書を提出して申し込む。（詳細は各校に配布の申し込み要領による。）

11 その他

- (1) 男子は上位2チーム、女子は上位2チームが県大会に前橋市代表として出場する。ただし事前調査により、県大会出場校数は変動する。
- (2) 男女とも、補欠校決定戦及びシード校決定戦は、すでに予選リーグで試合をしている場合、その結果による。但し、県大会出場決定戦では、その日のメンバー変更を継続したまま、再度試合を行い決定する。
- (3) 出場選手は必ず背中にゼッケンを貼付する。
- (4) 試合で使用する柔道着は、上衣と下衣ともに認証柔道着とする。但し、1年生については顧問間で確認する。
- (5) 各チームともメンバー表（1枚）を用意する。
- (6) 相手を威圧するような行為（染髪・眉剃り等）をしてはいけない。
- (7) 選手・監督はもちろんのこと、応援者においても、大会の運営の妨げになるような言動は慎む。
- (8) 脳震盪対応について、選手及び指導者は下の①～④を遵守すること。
- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医〔脳神経外科〕の精査を受けること。
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は、大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。



【メンバー表（男子）】

先	次	中	副	大	学	校	補
							欠
						名	

【メンバー表（女子）】

先	中	大	学	校	補
					欠
				名	

- * 模造紙縦置きで、横切り4分の1
- * 補欠名は右下に小さめに記入